

## 令和7年度西東京市一般会計補正予算（第13号）

令和7年度西東京市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241,654千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,606,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月27日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		20,434,086	16,854	20,450,940
	2 国庫補助金	7,938,940	16,854	7,955,794
21 市債		2,301,900	224,800	2,526,700
	1 市債	2,301,900	224,800	2,526,700
歳入合計		95,364,783	241,654	95,606,437

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		10,251,389	242,205	10,493,594
	2 小学校費	3,564,666	216,720	3,781,386
	3 中学校費	1,583,705	25,485	1,609,190
13 予備費		76,838	△551	76,287
	1 予備費	76,838	△551	76,287
歳出合計		95,364,783	241,654	95,606,437

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校給食事業費	216,720
10 教育費	3 中学校費	中学校維持管理費	25,485

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校空調設備改修事業	20,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校給食室 空調設備改修事業	補正前	6,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	211,400			